

2019 → 2028

# 本宮市 第2次総合計画

MOTOMIYA CITY 2nd MASTER PLAN

概要版

「笑顔」あふれる

「人」と「地域」が輝くまち もとみや

Smiles all around : Motomiya's lively people and vibrant community



福島県本宮市

この計画は、将来の本宮市をどのような「都市（まち）」にしていくのか、そのためにだれが、どのようなことをしていくのかを、総合的・体系的にまとめたものです。

また、本市の全ての計画の基本となる最上位計画として、市のまちづくりを進めていくための基本的な指針の役割があります。

# 1 将来像

～目指す都市（まち）の姿～



## 『笑顔』あふれる 『人』と『地域』が輝くまちもとみや

第2次総合計画では、「笑顔」、「人」、「地域」の3つをキーワードとし、「本宮市に住む人々や訪れる人々の『笑顔』があふれ、『人』や『地域』がいきいきと輝いている。」将来の姿を目指します。

# 2 基本目標

～大切にしている視点～

将来像を実現するため、「大切にしている視点」を3つの基本目標として、計画に沿って「住みよさ維持・向上」の取組を推進していきます。

なお、「住みよさ維持・向上」を「選ばれ続ける自治体」につなげる観点から、「人口の将来展望」を基本目標の基礎的指標として、基本計画において設定するものとします。



## ■ 計画の全体構成 「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の3つで構成します。

### 基本構想

将来像、基本目標、  
施策の大綱

#### (1) 基本構想：平成31（2019）年度～令和10（2028）年度（10年間）

総合的かつ計画的なまちづくりを行うために、目指すべき将来像や将来の基本目標・まちづくりの方向などのビジョンを中長期的な視点に立って示すもので、策定にあたっては、議会の議決を得ることとなっています。

### 基本計画

基礎的指標、  
重点プロジェクト  
施策別目標、施策の柱、  
主な取組

#### (2) 基本計画：令和6（2024）年度～令和10（2028）年度（5年間）

基本構想で示したビジョンを実現するための施策の体系を示した中期計画で、基本構想の期間を前半と後半に分け、それぞれ前期計画と後期計画を策定します。

### 実施計画

主な実施事業

#### (3) 実施計画：3年間の計画を毎年度策定

基本計画で示した施策体系に基づく具体的な事業計画で、どういった事業を具体的にどのように進めるのかを明らかにします。

基本目標

1

## 人を育み 地域を創る 未来へ夢ふくらむまち

人は地域を創り、地域は人を育てます。そして、人と地域が未来を拓いていく好循環が生まれ、持続可能なまちづくりにつながります。このことから、全ての分野において子どもを産み育てやすい環境づくりや人材の育成・確保などを重視し、「人を育み、地域を創る、未来へ夢ふくらむまち」を目指します。



基本目標

2

## いつまでも健康・豊かで 活力と賑わいにあふれるまち

人の幸福や生きがいは、地域に活力と賑わいをもたらすことから、健康づくりや安心して医療や福祉のサービスを受けられる体制づくり、賑わいや生きがいにつながる雇用の確保や新規産業の創出、産業経済の活性化により、「いつまでも健康・豊かで、活力と賑わいにあふれるまち」を目指します。



基本目標

3

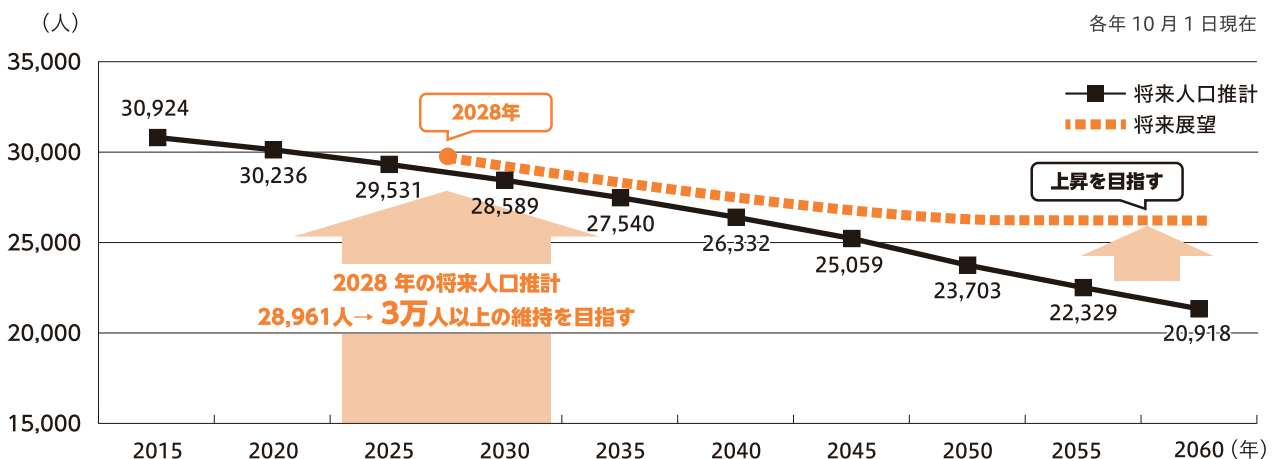
## 自然と人の暮らしが調和する 安全・安心で快適なまち

本宮の豊かな自然と安全・安心で快適な暮らしを守り続けられるよう、自然環境保全や防災に対する意識の醸成、風評払拭に向けた市内外への安全の発信、人々が暮らしやすい都市基盤の形成や仕組みづくりを行い、「自然と人の暮らしが調和する 安全・安心で快適なまち」を目指します。



## 3 基礎的指標（人口の将来展望）

市の将来人口推計では、後期基本計画期間の最終年度である令和 10（2028）年度の人口が 28,961 人まで減少することを見込んでおりますが、計画の推進により、同時点で 30,000 人以上を維持するとともに、将来にわたり将来人口推計を上回るよう上昇を目指すものとします。



## 4 重点プロジェクト

本宮市第2次総合計画後期基本計画では、将来像の実現と基本目標の達成を図るため、重点プロジェクトとして3つの目標と横断的目標を掲げ、総合的かつ効率的に推進します。

### 【基本目標1】 もとみやの魅力を高め 住みたくなるまちをつくる

- 移住・定住の促進
  - ・住みよさや住環境について、ターゲットを絞りながら効果的に情報を発信する。
  - ・移住希望者のニーズを的確にとらえ、U・Iターンを促進する。
- 移住・定住に不可欠な「しごと」の創出
  - ・誰もがやりがいを持って仕事ができる環境づくりを推進する。
  - ・企業誘致や起業しやすい環境整備を推進する。
- 定住を支える「ひと・もの」の交流の推進
  - ・既存の地域資源の魅力を再発見し、「ひと」や「もの」の交流を推進する。
  - ・賑わいのあるまちづくりと地域経済の活性化を図る。



### 【基本目標2】 市民の希望をかなえ 安心で豊かな暮らしを実現する

- ライフステージを通じた切れ目のない支援
  - ・結婚、出産、子育て等に関する希望を叶えることができるよう支援を行う。
  - ・すべての市民に対して、生きがいをもって安心して暮らせるようライフステージを通じた切れ目のない支援を行う。
- 全市民が健やかに安心して暮らせるまちづくり
  - ・ライフスタイルの変化に応じた医療ニーズに対応できるよう医療体制の充実を図る。
  - ・災害の防止や減災に向けた生活環境の整備を進め、自助・共助による助け合い、地域と連携した防災意識の醸成を図る。



### 【基本目標3】 絆で結び 活気と笑顔あふれる住みよいまちをつくる

- ひと、地域、自治体間等のつながりの強化
  - ・さまざまな主体が繋がり合える仕組みを構築し、活力あるひとづくり、地域づくりを目指す。
- 利便性の高い持続可能なまちづくり
  - ・住民目線による地域公共交通網と空き家等の既存ストックの有効活用を推進する。
- 自然環境と調和したまちづくり
  - ・地域資源を有効活用して再生可能エネルギーを導入するなど、脱炭素化の取組みを推進する。



### 【横断的目標】 デジタル技術を活用し 新しい時代の流れを力にする

- デジタル技術を活用したまちづくり
  - ・インターネットやデジタル機器の情報技術資産を活用し、デジタル技術による産業の創造やグローバル化、企業の誘致等を推進する。
  - ・AI やロボティクス技術を活用した事務や作業の効率化による行政改革、DXの推進など、最新技術による人間活動の支援について、検討や導入を推進する。



## 5 分野別の取組

将来像の実現を支える基本目標を達成するため、5つの政策分野（「子育て・教育」、「健康・医療・福祉」、「経済・産業・仕事」、「生活環境・都市基盤」、「市民・行政活動」）ごとに基本施策と施策の柱を定め、体系的に計画を推進します。

また、特に分野・施策横断的に取り組むべき重要課題については、基本計画において「重点プロジェクト」を定め、課題解決に向けた取組を重点的に推進するものとします。



### 【分野1】子育て・教育



多様なニーズに対応した子育て支援の充実、子どもたちの生きる力を育む教育環境の質の向上や地域ぐるみで支える体制づくりを推進します。

さらに、市民が学び、高めあい、歴史や文化を誇らしく感じられる環境を整え、学びを通じた人づくり、地域づくり、文化・歴史の継承や資源の活用、市民の文化・芸術・スポーツ活動の振興を推進します。

	基本施策	施策別目標	施策の柱
1	子育て・結婚	子育て・結婚を希望する誰もがその喜びを実感し、未来を担う次世代が生まれているまち	1 保育支援・幼児教育の充実 2 総合的支援の充実 3 結婚活動の支援
2	学校教育	子どもたちが意欲をもって学び、元気でたくましく希望と可能性に満ちているまち	1 確かな学力の育成 2 豊かな心の育成 3 健やかな体の育成 4 特別支援教育の充実 5 学校・地域等連携の推進 6 教育環境の整備・充実 
3	生涯学習	誰もがいつでも生きがいをもって、意欲的に学習しているまち	1 生涯学習活動の推進 2 青少年の健全育成 3 読書活動の推進 4 生涯学習環境の整備・充実
4	スポーツ	誰もがいつでも健康的に、スポーツを楽しんでいるまち	1 スポーツ振興・活動の推進 2 スポーツ環境の整備・充実
5	歴史・文化・芸術	世代を超えて受け継がれてきた歴史や文化が大切にされ活用されているまち	1 歴史・文化・芸術活動の推進 2 歴史・文化施設等の保護・活用



## 【分野2】 健康・医療・福祉



市民、地域、保健・医療・福祉関係機関等による連携のもと、共に支え合える仕組みづくりを行うとともに、支援が必要な方が支援を受けられる環境を整え、市民の主体的な健康・生きがいつくり活動の推進を図ります。

	基本施策	施策別目標		施策の柱
1	健康・医療	誰もが健康づくりに取り組み、自分らしく元気で健やかに暮らしているまち	1	健康づくり・管理の推進
			2	医療体制の整備・充実
			3	医療保険制度の運用
2	高齢者福祉	高齢者が生きがいを実感し、地域で元気に暮らしているまち	1	高齢者の活躍推進・総合支援
			2	介護保険制度の運用
3	障がい者福祉	障がいによることなく、誰もが生きがいをもって安心して暮らしているまち	1	障がい者理解推進・活躍の場の創出
			2	障がい者の支援体制の整備・充実
4	地域福祉	共に支え合う仕組みがあり、みんなが助け合いながら安心して暮らしているまち	1	地域包括ケアシステムの整備・強化
			2	生活への支援
5	保健福祉環境	健康づくりの環境が充実していて、誰もがいきいきしているまち	1	保健福祉施設の整備・活用

## 【分野3】 経済・産業・仕事



農林業、商工業の振興と市内への観光誘客・交流を図るとともに、産業構造の変化等を踏まえながら、若者のニーズや将来を見据えた企業誘致・新たな事業の創出、さらには農商工業連携の取組や環境整備を行い、地域経済の好循環と「ひと」や「もの」の還流を促進します。

これらの取組を通して、全ての市民が自らの意思と適性に応じた仕事を選択し、意欲を持って挑戦できる、やりがいと活力に満ちたまちづくりを推進します。

	基本施策	施策別目標		施策の柱
1	農林業	農林業が魅力と活力にあふれ、次世代へ継承される持続可能なまち	1	農業の振興
			2	森林の整備・活用
2	商工業	商工業が盛んで経済活力と賑わいがあり、地域の特性が輝いているまち	1	商業の振興
			2	工業の振興
			3	中小企業・新規創業等の支援
3	雇用対策	若者をはじめ誰もが仕事に対して希望とやりがいをもって働いているまち	1	雇用・労働環境の対策
4	観光・交流・にぎわい創出	地域の資源が生かされ、多くの人々が行き交い賑わいと活力にあふれているまち	1	誘客・交流・賑わいの創出
			2	地域資源の保護・活用



## 【分野4】 生活環境・都市基盤



環境や安全に対する意識の醸成と行動に移せる効果的な施策の展開を図ります。また、魅力的な空間を形成していくため、市民の暮らし・産業・安全を支える機能的・安定的な都市基盤の整備・維持を推進します。さらに、利用者のニーズを捉えた利便性の高い総合的な公共交通ネットワークの構築、地域特性を生かすための土地利用の最適化を図ります。

	基本施策	施策別目標		施策の柱
1	環境保全・エネルギー	みんなが環境に配慮し、安全で美しい自然環境と人の暮らしとが共生しているまち	1	環境負荷の低減・ごみの減量化
			2	自然環境・生活環境の保全
2	防災・減災	みんなの防災意識が高く、日頃の備えと対応力がある安全なまち	1	自主防災の推進
			2	防災体制の整備
			3	消防の充実
3	生活安全	事件や事故がなく、誰もが安全・安心な生活を送っているまち	1	防犯対策の推進
			2	交通安全対策の推進
			3	市民相談・消費者保護の充実
4	都市機能・住環境・土地利用	安全・安心・便利で、景観豊かな都市機能を備えているまち	1	都市拠点・地域拠点の整備・機能強化
			2	公園・景観・緑地等の保全・利活用
			3	安全快適住宅建築の推進
			4	市営住宅の管理・活用
			5	空家等対策の推進
			6	土地利用の最適化
5	道路・公共交通	交通網が整っていて、誰もが安全・安心・快適に出かけることができるまち	1	道路ネットワークの整備・管理
			2	公共交通システムの整備・強化
6	上下水道・雨水排水路	安全・安心・快適に、豊かな水と人の暮らしが共生しているまち	1	水道水の安定供給
			2	汚水処理サービスの提供
			3	治水対策の推進



## 【分野5】 市民・行政活動



市民・地域の主体的な活動や協働を推進・支援するとともに、人権や男女共同に関する意識の醸成・普及促進を行い、性別・障がいの有無・年齢・国籍などによらず、誰もが生きがいをもって生活することのできる明るい社会の実現を目指します。

また、行政は、全分野において、市民や地域の主体的な活動のきっかけ・仕組みづくりなどを推進するとともに、都市交流・国際交流の推進、情報通信技術の活用・普及促進のほか、中長期的・経営的視点に立ち、様々な行政資源やつながりを効果的・効率的に活用しながら行政運営の推進を図ります。

	基本施策	施策別目標		施策の柱
1	市民活動	市民や地域がまちづくりの主役として、生きがいをもって活躍しているまち	1	市民活動・協働の推進
2	人権・男女共同	誰もが人権を尊重し合い、平等にいきいきと生活しているまち	1	人権尊重・ユニバーサルデザインの推進
			2	男女共同参画の推進
3	都市交流・国際交流・多文化共生	市民や地域がグローバル感覚に優れ、国内外に開かれた可能性の広がるまち	1	都市・地域等交流の推進
			2	国際交流・多文化共生の推進
4	情報通信	デジタル技術が様々な分野で快適に有効活用されているまち	1	情報通信施設の整備・活用
			2	情報通信技術の理解促進・活用
5	公共施設	施設が安全で利用しやすく有効活用され、将来を見据えた管理がされているまち	1	公共施設利活用の促進
			2	公共施設総合的管理の推進
6	広域等連携	近隣自治体や大学・関係機関等と効果的に連携がとられているまち	1	広域行政・連携の推進
			2	大学・金融機関等連携の推進
7	行政活動	市民の目線で、効果的・効率的かつ将来を見据えた行政運営が行われているまち	1	職員の人材確保・育成
			2	健全財政の運営
			3	情報の収集と発信
			4	行政経営の推進



## 6 計画の推進について

### 1. 計画の推進体制について

人口減少・少子高齢化、高度情報化及び国際化など社会情勢がめまぐるしく変化し課題が複雑・多様化している中において、諸課題を解決し将来像の実現と基本目標の達成を図るためには、これまで以上に市民、地域、団体、事業者、行政による協働が必要となります。また、広域における自治体間連携等もその重要性を増しています。

このことから、本計画の推進にあたっては、みんなのアイデアや力を結集し、課題の解決に取り組む「協働と連携」によるまちづくりを推進するものとします。

### 3. 進行管理について

市では、毎年度これらの指標等を活用し目標の達成度を把握するとともに成果の検証をしっかりと行い、成果が表れていないものについては、その原因を究明し、より効果的な手法に改善していきます。

また、新たな手法の検討にあたっては、証拠・客観データ等に基づく分析と政策立案のもと、最少の経費で最大の効果を挙げられる事業の構築を目指します。

### 2. 財政の見通しについて

本計画の推進にあたっては、本宮市財政運営計画を基本としながら、可能な限り事業に必要な財源の確保を行うものとします。また、最少の経費で最大の効果を挙げる施策・事業の展開を図るとともに、今後の人口の推移や社会情勢等を勘案しながら、次世代に過重な負担を残さないよう、健全な財政運営のもと計画を推進していきます。



## 本宮市第2次総合計画 概要版

発行年月:2024年3月

本宮市役所 総務政策部 政策推進課  
〒969-1192

福島県本宮市本宮字万世212番地

TEL:0243-33-1111 FAX:0243-34-3138



本宮市公式  
ホームページ



この冊子は、環境にやさしいFSC®認証紙を使用しています。